

岐阜県公報

号 外 (三) 平 成 二 十 六 年 三 月 十 七 日

告 示

岐阜県告示第百二十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第二項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十六年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東横山	揖斐郡揖斐川町東横山	次の図のとおり	地滑り

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県揖斐土木事務所及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○ 正 誤
（原稿誤り）

平成十八年十二月一日号外（二）土砂災害警戒区域の指定（岐阜県告示第七百号）一頁下段の表及び二頁上段の表中「上数河」及び「下数河」は「数河」の、二頁下段の表中「上数河」は「数河」の、「古川町岡前」は「古川町杉崎」の、「下太江」は「太江」の、「古川町中太江」は「古川町太江」の、三頁上段の表中「中太江」及び「上太江」は「太江」の、「種村」は「下気多」の、四頁下段の表中「上数河」は「数河」の、「古川町岡前」は「古川町杉崎」の、「中太江」は「太江」の、五頁上段の表中「中太江」は

目 次

告 示

○土砂災害警戒区域の指定

（砂 防 課）

一

正 誤

○土砂災害警戒区域の指定中訂正

（砂 防 課）

一

○土砂災害特別警戒区域の指定中訂正

（同）

六

「太江」の、「古川町野中」は「古川町太江」の、「古川町種村」は「古川町下気多」の誤り。

(原稿誤り)

平成十九年三月三十日号外(十) 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第二百五十四号)

二頁下段の表中

黒洞

高山市国府町西門前

(次の図に示すとおりとする。)

は

黒洞2

高山市国府町今

(次の図に示すとおりとする。)

の、四頁下段の表

中
塩屋谷

高山市国府町八日町

(次の図に示すとおりとする。)

は
塩屋谷

高山市国府町西門前

(次の図に示すとおりとする。)

の誤り。

(原稿誤り)

平成二十年二月二十六日第九百二十四号 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第

百三十一号) 一三九頁上段の表中

敷原2

不破郡垂井町府中

(次の図に示すとおりとする。)

は、

敷原2

不破郡垂井町敷原

(次の図に示すとおりとする。)

の誤り。

(原稿誤り)

平成二十年三月十四日号外(三) 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第百六十四号)

二頁上段の表及び四頁下段の表中「河合町中沢上」は、「河合町中澤上」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十年三月十四日号外(三) 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第百六十五号)

一三頁下段の表中「吉田下島」は、「徳田下島」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十年三月二十六日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第二百十号)

五頁上段の表中「前平」は、「前平2」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十二年五月二十一日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第三百三十一号)

三頁上段の表中「ニザナギ」は、「ニザナギ」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十三年一月十八日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定(岐阜県告示第三十号)

一頁下段の表中「日当村道上」は「日当字村道上」の、「金原西ヶ洞」は「金原字西ヶ洞」の、「金原下垣越」は「金原字下垣越」の、「佐原天神洞」は「佐原字天神洞」の、「神海西ノ上」は「神海字西ノ上」の、「外山西洞」は「外山字西洞」の、「外山森」は「外山字森」の、「木知原岩崎」は「木知原字岩崎」の、「木知原門洞」は「木知原字門洞」の、「二頁上段の表中「山口北畑」は「山口字北畑」の、「外山西ノク」は「外山字西ノク」の、「神海中屋敷」は「神海字中屋敷」の、「文殊月洞」は「文殊字月洞」の、「文殊西ノ門」は「文殊字西之門」の、「金原小坂」は「金原字小坂」の、「佐原狐穴」は「佐原字狐穴」の、「佐原真平」は「佐原字真平」の、「木知原力レ畑」は「木知原字カレ畑」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「山口筋甲斐」は「山口字筋甲斐」の、「文殊宝珠」は「文殊字宝珠」の、「文殊小馬場」は「文殊字小馬場」の、「金原西ヶ洞」は「金原字西ヶ洞」の、「金原前田」は「金原字前田」の、「佐原千度洞」は「佐原字千度洞」の、「佐原坂ノ下」は「佐原字坂ノ下」の、「外山西浦」は「外山字西浦」の、「外山落合」は「外山字落合」の、「外山西ノ宮」は「外山字西ノ宮」の、「神海大茂」は「神海字大茂」の、同頁下段の表中「神海駒ヶ洞」は「神海字駒ヶ洞」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「木知原三ツ谷」は「木知原字三ツ谷」の、「外山ボタシタ」は「外山字ボタシタ」の、「外山三獄」は「外山字三獄」の、「法林寺此ノ奥」は「法林寺字此ノ奥」の、「文殊宝珠」は「文殊字宝珠」の、「日当金原佐原入会瀬飛」は「日当金原佐原入会字瀬飛」の、「日当反度野」は「日当字反度野」の、「佐原歩危野」は「佐原字歩危野」の、「外山西ヶ洞」は「外山字西ヶ洞」の、「外山泥洞」は「外山字泥洞」の、「外山野口」は「外山字野口」の、「外山氏神」は「外山字氏神」の、「神海一ツ尾」は「神海字一ツ尾」の、三頁上段の表中「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、

「木知原カレ畑」は「木知原字カレ畑」の、「文殊月洞」は「文殊字月洞」の、「文殊南山」は「文殊字南山」の、「外山龍下」は「外山字龍下」の、「外山泥洞」は「外山字泥洞」の、「外山ボタシタ」は「外山字ボタシタ」の、「上保船来山」は「上保字船来山」の、「知勝院」は「智勝院」の、「郡府桑山」は「郡府字桑山」の、「佐原天神洞」は「佐原字天神洞」の、「金原羽根田」は「金原字羽根田」の、「金原瀬古屋敷」は「金原字瀬古屋敷」の、「金原中屋敷」は「金原字中屋敷」の、「佐原大洞」は「佐原字大洞」の、「神海東山」は「神海字東山」の、「外山宮ヶ洞」は「外山字宮ヶ洞」の、「外山大洞」は「外山字大洞」の、「外山水ヶ洞」は「外山字水ヶ洞」の、「外山瀬戸」は「外山字瀬戸」の、「外山西洞」は「外山字西洞」の、「木知原西屋敷」は「木知原字西屋敷」の、同頁下段の表中「法林寺此ノ奥」は「法林寺字此ノ奥」の、「法林寺北ヶ谷」は「文殊字北ヶ谷」の、「文殊西ノ門」は「文殊字西ノ門」の、「文殊中谷」は「文殊字中谷」の、「文殊宝珠」は「文殊字宝珠」の、「外山苅屋野」は「外山字苅屋野」の、「金原観音堂」は「金原字観音堂」の、「佐原浅谷口」は「佐原字浅谷口」の、「神海坂之尾」は「神海字坂之尾」の、「外山金坂」は「外山字金坂」の、「外山森」は「外山字森」の、「外山蔵塔洞」は「外山字蔵塔洞」の、「外山ボタシタ」は「外山字ボタシタ」の、「外山泥洲」は「外山字泥洲」の、「外山小洞」は「外山字小洞」の、「木知原竹原」は「木知原字竹原」の、「木知原カレ畑」は「木知原字カレ畑」の、「木知原船路」は「木知原字船路」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「木知原中屋敷」は「木知原字中屋敷」の、「山口筋甲斐」は「山口字筋甲斐」の、四頁上段の表中「文殊西目狩」は「文殊字西目狩」の、「上保弥勒寺」は「上保字弥勒寺」の、「上保山本」は「上保字山本」の、「上保船来山」は「上保字船来山」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十三年四月十五日第二千二百四十一号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第二百七十号) 五三頁下段の表中「追木」は、「モミノ木」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十三年七月八日第二千二百六十三号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第三百八十六号) 二五八頁上段の表中

反保	反保	高山市久々野町渚
は	の、	板コト
反保		高山市

久々野町久々野 は 板コト 高山市久々野町木賊洞 の誤り。

(原稿誤り)

平成二十三年七月二十二日第二千二百六十七号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第四百三十三号) 二九二頁上段の表中「大字関ヶ原」は、「大字今須」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十四年一月十七日第二千三百十三号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第 二十三号) 四三頁下段の表中「八谷」は「大井」の、「天神堂」は「大河原」の、「大河原」は「天神堂」の、四四頁上段の表中「東小鹿」は「小鹿」の、「溝田」は「板所」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十四年七月三日第二千三百五十九号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第 三百八号) 四三八頁下段の表中「大谷小川日出雲」は、「小川日出雲」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十四年七月二十三日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第 三百四十 七号) 三頁下段の表中「阿木竹三斗蒔」は、「阿木字三斗蒔」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十四年八月二十八日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第 三百九十 八号) 二頁下段の表中 夢之俣2 高山市奥飛驒温泉郷夢之俣 は 夢之

俣2 高山市奥飛驒温泉郷柏当 の、 葛山1 高山市上宝町

葛山 は 葛山1 高山市上宝町長倉 の、 岩

井戸4 高山市上宝町岩井戸 は 岩井戸4 高山市上宝町

長倉 の、四頁下段の表中 大久保谷 高山市上宝町長倉

は 大久保谷 高山市上宝町岩井戸 の、五頁上段の表中	角森谷 高山市上宝町双六 は 角森谷 高山市上宝	町中山 の、 小谷1 高山市上宝町宮原 高原川左支溪2 高山市上宝町宮原 は	小谷1 高山市上宝町岩井戸 の誤り。 高原川左支溪2 高山市上宝町新田	(原稿誤り) 平成二十四年十一月九日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第五百九号) 三頁上段の表中 所久后 は 所久合 の、 「付知町所久后」は 「付知町尾ヶ平」の誤り。	(原稿誤り) 平成二十四年十一月二十二日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第五百二十三号) 四頁の表中 「土砂流」は、 「土石流」の誤り。	平成二十四年十一月二十六日号外(二) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第五百二十六号) 二頁上段の表中 垣内2 下呂市萩原町山之口 は 垣	内2 下呂市萩原町四美 の、三頁下段の表中 井戸ノ洞谷	下呂市萩原町西上田 は 井戸ノ洞谷 下呂市萩原町宮田
の、 和田洞谷 下呂市萩原町宮田 は 和田洞谷	下呂市萩原町尾崎 の、 「四美辻」は「尾崎」の、 四頁上段の表中	「中上呂」及び「下上呂」は「上呂」の、 「釜ヶ野」は「西上田」の、 「萩原町カシヤ」は「萩原町山之口」の、 同頁下段の表中 「萩原町中切」は「萩原町山之口」の、 「萩原町桑生」、 「萩原町中村」及び 「萩原町四美辻」は「萩原町尾崎」の、 「萩原町カシヤ」は「萩原町山之口」の、 五頁上段の表中 「上上呂」及び 「中上呂」は「上呂」の、 「中羽根」は「羽根」の、 「下上呂」は「上呂」の、 「下羽根」は「羽根」の、 「本洞」は「桜洞」の、 同頁下段の表中 天神谷 下呂市萩原町跡津 は	天神谷 下呂市萩原町花池 の、 「上上田」、 「定清」及び 「釜ヶ野」は「西上田」の、 「萩原町奥田洞」は「萩原町上呂」の、 「石飛」は「坂下」の誤り。	(原稿誤り) 平成二十五年一月二十五日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第四十一号) 二頁上段の表中 土1 飛驒市神岡町跡津川 は 土1	飛驒市神岡町土 の、同頁下段の表中 「神岡町阿曾保」は「神岡町数河」の	夕陽ヶ丘1 飛驒市神岡町夕陽ヶ丘 は 夕陽ヶ丘1	飛驒市神岡町殿 の誤り。	(原稿誤り) 平成二十五年三月七日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第一百一号) 四頁下段の表中 「三尾河スケ沢」は「三尾河」の、 「尾神郷柳かすり」は「尾神郷」の、 七

頁上段の表中

トコナベ

高山市朝日町小瀬

は

トコナベ

高山市朝日町見座

の、同頁下段の表中

宮洞谷

高山市

朝日町浅井

は

宮洞谷

高山市朝日町寺附

の誤

り。

(原稿誤り)

平成二十五年三月十三日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第百二十六号)

九頁上段の表中「上原」は、「向島」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十五年三月十五日第二千四百二十八号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第百四十二号) 一八五頁上段の表中「川辺町柏ヶ洞」は、「川辺町上川辺」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十五年三月十八日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第百四十九号)

七頁上段の表中「上野公民館」は、「上町公民館」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十五年三月十八日号外(一) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第百五十号)

一八頁上段の表中「稻荷」は、「稻成」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十五年三月二十二日号外(二) 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第百七十号)

二頁下段の表中「大サコ」は「溝上」の、七頁上段の表中「桑葉谷」は「桜洞3」の、

枯木ヶ洞1

高山市上野町

は

枯木ヶ洞1

高山市松

枯木ヶ洞2

高山市上野町

枯木ヶ洞2

高山市松

本町

本町

の、同頁下段の表中「上野町」は「松本町」の、八頁下段の表

中「矢崎」は「矢ヶ洞」の、九頁上段の表中

越後洞1

高山市石浦町

越後洞1

高山市越後町

の、

西之一色

西之一色

西之一色

洞1 高山市越後町

洞2 高山市越後町

洞3 高山市越後町

は

西之一色洞1

西之一色洞2

西之一色洞3

高山市西之一色町

高山市西之一色町

高山市西之一色町

の、同頁下段の表中

松本洞1

松本洞2

上野洞1

高山市上野町

高山市上野町

高山市上野町

は

松本洞1

松本洞2

荒神

高山市松本町

高山市松本町

高山市松本町

の、

三福寺洞

高山

市上野町

は

三福寺洞

高山市三福寺町

の

誤り。

(原稿誤り)

平成二十五年五月二十四日第二千四百四十七号 土砂災害警戒区域の指定 (岐阜県告示第百九十二号) 三四九頁下段の表中「文殊山西」は、「文殊字山西」の誤り。

。正 誤

(原稿誤り)

平成十八年十二月一日号外(二) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第七百一十号) 五頁下段の表及び六頁上段の表中「上数河」及び「下数河」は「数河」の、六頁下段の表中「古川町岡前」は「古川町杉崎」の、「下太江」は「太江」の、「古川町中太江」は「古川町太江」の、「上太江」は「太江」の、八頁上段の表中「上数河」は「数河」の、「古川町岡前」は「古川町杉崎」の、「中太江」は「太江」の、「古川町野中」は「古川町太江」の、「古川町種村」は「古川町下気多」の誤り。

(原稿誤り)

平成十九年三月九日号外(二) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第四百十号) 一〇頁上段の表中「ミ+ノサコ谷」は、「ミノサコ谷」の誤り。

(原稿誤り)

平成十九年三月三十日号外(十) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第二百五十

五号) 七頁上段の表中

黒洞	高山市国府町西門前
(次の図に示すとおりとする。)	
は	黒

洞2 高山市国府町今
(次の図に示すとおりとする。)

の、同頁下段の表中	六郎洞	コブガ谷
-----------	-----	------

高山市国府町上広瀬 (次の図に示すとおりとする。)	土石流	次の図に示すとおりとする。
高山市国府町上広瀬 (次の図に示すとおりとする。)	土石流	次の図に示すとおりとする。
は		
六郎洞		

高山市国府町上広瀬 (次の図に示すとおりとする。)	土石流	次の図に示すとおりとする。
の、八頁		

下段の表中

塩屋谷	高山市国府町八日町 (次の図に示すとおりとする。)	は	塩屋谷
-----	------------------------------	---	-----

高山市国府町西門前
(次の図に示すとおりとする。)

(原稿誤り)

平成二十年二月二十六日第九百二十四号 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第三百三十二号) 一四一頁下段の表中

敷原2	不破郡垂井町府中 (次の図に示すとおりとする。)
-----	-----------------------------

は、

敷原2	不破郡垂井町敷原 (次の図に示すとおりとする。)	の誤り。
-----	-----------------------------	------

(原稿誤り)

平成二十年三月十四日号外(三) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第百六十六号) 二〇頁下段の表中「河合町中沢上」は、「河合町中澤上」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十年三月十四日号外(三) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第百六十七号) 三二頁下段の表中「吉田下島」は、「徳田下島」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十年三月二十六日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第二百十二号) 一九頁上段の表中「前平」は、「前平2」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十一年五月十三日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第三百五

十二号) 二七頁下段の表中

半原3沢	瑞浪市日吉町字洞田	次の図のと
平岩1沢	瑞浪市日吉町字郷上	次の図のと

おり	土石流
おり	土石流
は、	
半原3沢	
瑞浪市日吉町字洞田	
次の図	

のとおり 土石流 の誤り。

(原稿誤り)

平成二十二年三月三十日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第二百五

十八号) 六頁上段の表中

小戸谷	揖斐川町坂内広瀬	次の図のとお
友谷2	揖斐川町坂内坂本	次の図のとお

り	土石流	は、	小戸谷	揖斐川町坂内広瀬	次の図の
り	土石流				

とおり 土石流 の誤り。

(原稿誤り)

平成二十二年五月二十一日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第二百三十二号) 六頁上段の表中「ニザナギ」は、「ニザナギ」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十三年一月十八日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第三十一号) 四頁上段の表中「日当村道上」は「日当字村道上」の、「金原西ヶ洞」は「金原字西ヶ洞」の、「金原下垣越」は「金原字下垣越」の、「佐原天神洞」は「佐原字天神洞」の、同頁下段の表中「神海西ノ上」は「神海字西ノ上」の、「外山西洞」は「外山字西洞」の、「外山森」は「外山字森」の、「木知原岩崎」は「木知原字岩崎」の、「木知原門洞」は「木知原字門洞」の、「山口北畑」は「山口字北畑」の、「外山西ノク」は「外山字西ノク」の、「神海中屋敷」は「神海字中屋敷」の、「文殊月洞」は「文殊字月洞」の、「文殊西ノ門」は「文殊字西ノ門」の、「金原小坂」は「金原字小坂」の、「佐原狐穴」は「佐原字狐穴」の、「佐原真平」は「佐原字真平」の、「木知原力レ畑」

は「木知原字力レ畑」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「山口筋甲斐」は「山口字筋甲斐」の、「文殊宝珠」は「文殊字宝珠」の、「文殊小馬場」は「文殊字小馬場」の、「金原西ヶ洞」は「金原字西ヶ洞」の、「金原前田」は「金原字前田」の、五頁上段の表中「佐原千度洞」は「佐原字千度洞」の、「佐原坂ノ下」は「佐原字坂ノ下」の、「外山西浦」は「外山字西浦」の、「外山落合」は「外山字落合」の、「外山西ノ宮」は「外山字西ノ宮」の、「神海大茂」は「神海字大茂」の、「神海駒ヶ洞」は「神海字駒ヶ洞」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「木知原三ツ谷」は「木知原字三ツ谷」の、「外山ボタシタ」は「外山字ボタシタ」の、「外山三獄」は「外山字三獄」の、「法林寺此ノ奥」は「法林寺字此ノ奥」の、「文殊宝珠」は「文殊字宝珠」の、「日当金原佐原入会瀬飛」は「日当金原佐原入会字瀬飛」の、「日当反度野」は「日当字反度野」の、「佐原歩危野」は「佐原字歩危野」の、「外山西ヶ洞」は「外山字西ヶ洞」の、「外山泥洞」は「外山字泥洞」の、「外山野口」は「外山字野口」の、同頁下段の表中「外山氏神」は「外山字氏神」の、「木知原三ツ谷」は「木知原字三ツ谷」の、「神海一ツ尾」は「神海字一ツ尾」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「木知原力レ畑」は「木知原字力レ畑」の、「文殊月洞」は「文殊字月洞」の、「文殊南山」は「文殊字南山」の、「外山龍下」は「外山字龍下」の、「外山泥洞」は「外山字泥洞」の、「外山ボタシタ」は「外山字ボタシタ」の、「上保船来山」は「上保字船来山」の、「知勝院」は「智勝院」の、「郡府桑山」は「郡府字桑山」の、「金原羽根田」は「金原字羽根田」の、「金原中屋敷」は「金原字中屋敷」の、「神海東山」は「神海字東山」の、「外山宮ヶ洞」は「外山字宮ヶ洞」の、「外山大洞」は「外山字大洞」の、「外山西洞」は「外山字西洞」の、六頁上段の表中「木知原西屋敷」は「木知原字西屋敷」の、「法林寺此ノ奥」は「法林寺字此ノ奥」の、「文殊中谷」は「文殊字中谷」の、「文殊宝珠」は「文殊字宝珠」の、「金原観音堂」は「金原字観音堂」の、「神海坂之尾」は「神海字坂之尾」の、「外山金坂」は「外山字金坂」の、「外山蔵塔洞」は「外山字蔵塔洞」の、「外山ボタシタ」は「外山字ボタシタ」の、「外山泥淵」は「外山字泥淵」の、「外山小洞」は「外山字小洞」の、「木知原竹原」は「木知原字竹原」の、「木知原長谷」は「木知原字長谷」の、「木知原中屋敷」は「木知原字中屋敷」の、「山口筋甲斐」は「山口字筋甲斐」の、「上保弥勒寺」は「上保字弥勒寺」の、「上保山本」は「上保字山本」の、「上保船木山」は「上保字船来山」の誤り。

(原稿誤り)

平成二十三年四月十五日第二千二百四十一号 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県

告示第二百七十二号（五五頁上段の表中「追木」は、「モミノ木」の誤り。

（原稿誤り）

平成二十三年七月八日第二千二百六十三号 土砂災害特別警戒区域の指定（岐阜県告示第三百八十七号）二五九頁下段の表中

反保

反保

高山市久々野町渚

は、
反保
高山市久々野町久々野
の、

市久々野町久須母	次の図のとおり	土石流
市久々野町柳島	次の図のとおり	土石流
市久々野町柳島	次の図のとおり	土石流
市久々野町久々野	次の図のとおり	土石流
市久々野町久々野	次の図のとおり	土石流
市久々野町木賊洞	次の図のとおり	土石流
市久々野町渚	次の図のとおり	土石流
市久々野町阿多粕	次の図のとおり	土石流

は

一之瀬	
山腰1	
山腰2	
江戸第3	
栃コト	
タツクビ	
トヤソデ	
阿多粕	

一之瀬	高山
山腰1	高山
山腰2	高山
江戸第3	高山
栃コト	高山
タツクビ	高山
トヤソデ	高山
阿多粕	高山

高山市久々野町柳島

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊

高山市久々野町久々野

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊

高山市久々野町木賊洞

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊

高山市久々野町木賊洞

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊

高山市久々野町渚

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊

高山市久々野町阿多粕

次の図のとおり

急傾斜地の崩壊

中「土石流」は、「急傾斜地の崩壊」の誤り。

（原稿誤り）

平成二十四年一月十七日第二千三百十三号 土砂災害特別警戒区域の指定（岐阜県告示第二十四号）四六頁下段の表中「八谷」は「大井」の、「天神堂」は「大河原」の、

四七頁上段の表中「東小鹿」は「小鹿」の、「溝田」は「板所」の誤り。

（原稿誤り）

平成二十四年七月三日第二千三百五十九号 土砂災害特別警戒区域の指定（岐阜県告示第三百十号）四四五頁上段の表中「大谷小川日出雲」は、「小川日出雲」の誤り。

（原稿誤り）

平成二十四年七月二十三日号外（一）土砂災害特別警戒区域の指定（岐阜県告示第三百五十号）二五頁上段の表中

久保坂谷

久保坂谷

山県市東深瀬

次の図の

久保坂谷

山県市東深瀬

次の

国定寺谷

山県市梅原

次の

西沖谷

山県市椎倉

次の

赤尾洞

山県市赤尾

次の

斧田谷2

山県市大桑

次の

東川1沢

山県市伊佐美

次の

惣賀谷

山県市伊佐美

次の

とおり
土石流

は、

図のとおり

土石流

図のとおり	土石流	の誤り。			
図のとおり	土石流				
図のとおり	土石流				
図のとおり	土石流				
図のとおり	土石流				
(原稿誤り)					
平成二十四年八月二十八日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第四百					
一	号) 二頁上段の表中	夢之俣2	高山市奥飛驒温泉郷夢之俣	は	夢之
俣2	高山市奥飛驒温泉郷柏当	の、同頁下段の表中	葛山1	高	
山市上宝町葛山	は	葛山1	高山市上宝町長倉	の、	
岩井戸4	高山市上宝町岩井戸	は	岩井戸4	高山市上宝	
町長倉	の、二三頁下段の表中	大久保谷	高山市上宝町長倉		
は	大久保谷	高山市上宝町岩井戸	の、	角森谷	
高山市上宝町双六	は	角森谷	高山市上宝町中山		
高原川左支溪2	高山市上宝町宮原	は	高原川左支溪2	高山市	

上宝町新田	の誤り。		
(原稿誤り)			
平成二十四年十一月九日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第五百十			
一		号) 七頁上段の表中「所久后」は「所久合」の、同頁下段の表中「所久后」は「尾ヶ	
平		の誤り。	
(原稿誤り)			
平成二十四年十一月二十二日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第五			
百二十四号) 七頁の表中「土砂流」は「土石流」の誤り。			
(原稿誤り)			
平成二十四年十一月二十六日号外(二) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第五			
百二十七号) 六頁下段の表中	垣内2	下呂市萩原町山之口	は
垣内2	下呂市萩原町四美	の、八頁上段の表中	井戸ノ洞谷
下呂市萩原町西上田	は	井戸ノ洞谷	下呂市萩原町宮田
和田洞谷	下呂市萩原町宮田	は	和田洞谷
下呂市	下呂市		
萩原町尾崎	の、「四美辻」は「尾崎」の、「中上田」及び「下上田」は「上		
呂	の、同頁下段の表中「蓋ヶ野」は「西上田」の、「萩原町カシヤ」及び「萩原町中		
切	は「萩原町山之口」の、九頁上段の表中「萩原町泰生」、「萩原町中村」及び「萩原		
町四美辻	は「萩原町尾崎」の、「萩原町カシヤ」は「萩原町山之口」の、「上上田」及		
び「中上田」	は「上田」の、同頁下段の表中「中羽根」は「羽根」の、「下上田」は		
「上田」の、「下羽根」	は「羽根」の、「本洞」は「桜洞」の、	天神谷	下

呂市萩原町跡津		は「天神谷		下呂市萩原町花池		の、									
「上上田」及び「定清」は「西上田」の、一〇頁上段の表中「萩原町奥田洞」は「萩原町上呂」の、「定清」は「西上田」の、「石飛」は「坂下」の誤り。		(原稿誤り)		平成二十五年一月二十五日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第四十四号)「三頁下段の表中「跡津川」は「土」の、一四頁上段の表中「神岡町阿曾保」は「神岡町数河」の、		夕陽ヶ丘1		飛驒市神岡町夕陽ヶ丘		は「夕陽ヶ丘					
1		飛驒市神岡町殿		の誤り。		(原稿誤り)		平成二十五年三月七日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第四百四号)「二頁上段の表中「三尾河スケ沢」は「三尾河」の、「尾神郷柳かすり」は「尾神郷」の、「二三頁下段の表中		トコナベ		高山市朝日町小瀬		は「トコナ	
ベ		高山市朝日町見座		の、		宮洞谷		高山市朝日町浅井		宮洞谷		高山市朝日町寺附		の誤り。	
「		は「宮洞谷		高山市朝日町寺附		(原稿誤り)		平成二十五年三月七日号外(一) 土砂災害特別警戒区域の指定(岐阜県告示第四百五号)		深戸		郡上市美並町三戸		次の図のとおり	
二六頁下段の表中		深戸		郡上市美並町三戸		次の図のとおり		土		深戸		郡上市美並町三戸		次の図のとおり	
石流		は、		ツクフネ谷		郡上市美並町高砂		次の図のとおり		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「		「		「		「		「		「		「		「	
「															

[illegible]

平成二十六年三月十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社